

	<h1>鳥取県公報</h1>	平成 30 年 10 月 26 日(金) 第 9 0 4 8 号
		毎週火・金曜日発行

## 目 次

- ◇ 告 示 指定障害福祉サービス事業の廃止の届出（608）（西部総合事務所福祉保健局）・・・ 2
- ◇ 選管告示 個人演説会等を開催することができる施設の指定の解除（19）・・・ 2
- ◇ 合同選管 鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長の選任（1）・・・ 2
- 告 示
- ◇ 公 告 大規模店舗の設置の届出に対する知事の意見（住まいまちづくり課）・・・ 2

## 告 示

### 鳥取県告示第608号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成30年10月26日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行っている事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行っている事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
NPO法人サポートイルカ	米子市新山1	NPO法人サポートイルカ	米子市新山1	生活介護	平成30年11月1日

## 選挙管理委員会告示

### 鳥取県選挙管理委員会告示第19号

鳥取市選挙管理委員会から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会等を開催することができる施設の指定を解除した旨の報告があったので、次のとおり告示する。

平成30年10月26日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

指定を解除した施設の名称	所在地
鳥取市用瀬町塚原集会所	鳥取市用瀬町安蔵925

## 合同選管告示

### 鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第1号

平成30年10月18日開催した鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会において、次の者を鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長に選任した。

平成30年10月26日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 相 見 慎

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長

鳥取県米子市八幡224-4 相見 慎

## 公 告

平成30年8月7日付鳥取県公報第9025号で公告した（仮称）ホームプラザナフコ鳥取立川店【生活館・資材館】に係る鳥取県大規模店舗立地誘導条例（平成21年鳥取県条例第5号。以下「条例」という。）第8条第1項の規定に基づく大規模店舗の設置の届出について、条例第11条第2項の規定に基づき、意見がない旨を届出者に通知したので、同条第3項の規定により公告する。

なお、このことに異議があるときは、条例第12条第1項の規定に基づき平成30年11月9日までに知事に意見書を提出することができる。

平成30年10月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治